

平成 30 年 4 月 1 日

有料職業紹介手数料表

弊社は人材紹介手数料に関し、下記の内容で厚生労働大臣に届出を行い、受理されております。実際に適用する手数料につきましては、契約書等により下記の範囲内で定めた手数料を適用させていただきます。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
企業より求人を受け付ける時の事務費用	無 手数料負担者：無
求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス (求人者及び求職者に対する専門的なアドバイスの提供)	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金の 30% 手数料負担者：求人者

有料職業紹介事業許可番号：13-ユ-120044

事業所名称：株式会社クレイブ

事業所所在地：〒130-0013

東京都墨田区錦糸 1-1-5 A ビル 5F

※返戻金制度

求職者が就業して 1 カ月未満に退社した場合… 手数料額の 80%

求職者が就業して 3 か月未満に退社した場合… 手数料額の 10%

許可番号 13-ユ-120044

許可年月日 平成 13年 3月 1日

有料職業紹介事業許可証

(氏名又は名称) 株式会社クレイブ

(所在地) 東京都墨田区錦糸1-1-5

上記の者は、職業安定法第30条第1項の許可を受けて、下記のとおり有料職業紹介事業を行う者であることを証明する。

平成 31年 3月 1日

厚生労働大臣

根本匠 

記

1 取扱職種の範囲等

専門的・技術的職業、事務的職業、販売の職業、サービスの職業、輸送・機械運転の職業、電気作業の職業

東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県

名称 株式会社クレイブ

2 事業所の

所在地 東京都墨田区錦糸1-1-5 Aビル5F

3 許可の有効期間

 平成 31年 3月 1日から平成 36年 2月29日までとする。